3802)まで。 詳しくは、税務課 **7**

6

3

こなってください。 をおこなうため、必ず 登記がされてい

や未登

ノます。:

努め

ておりますが、滅失 ないもの

失登記等で取り壊 建物を取り壊

た場合

記建物に

ついては、適正な課税

雇出

[をお

れると、固定資産税の対象とな 家 屋の増改築をしたり、 車庫を新築(増改築)さ



お問い合わせは、 (☎63·3802) ±で。

をされていないみなさまは早め 業に加入済みで、まだ接続工事 ば効果がありません。下 なさまに使っていただかなけ 下 水道の整備ができても、 水道 事



お問い合わせは、 (263・3805)まで。

ージで紹介してい 指定工事店は役場 、ます。 ホ

ださい。借家やテナントの場

業者をご自分で選び、ご相

ません。指定業者の中

から

工

事

設備指定工事

店」しか施 一 日

工

でき

は、貸し主との協議も必

是要とな

電車は、子どもから 高齢の方まで誰もが利 用しやすく、特に車を 運転しない人にとって はなくてはならない大 切な交通手段です。



手数ですが、完成後に税務課ま

冢屋の増改築や倉庫などの新 (増改築)をされた場合は、お

くお願いします。

なお、接続工事は

高

町

排

水

に工事をされますよう、

よろし

申告の義務が生じます。

でご連絡ください。

しかし、近年道路交通網の進展により、紀勢 本線の乗降客数は年々減少しています。生活 基盤であることはもとより、地域振興や産業 振興にとっても欠かせない紀勢本線を、地域 で支えることも必要です。私たち地域の鉄道 を守るためにも、旅行などお出かけの際には、

安全性が高い ☆

 $\frac{1}{2}$ 地球環境への影響が少ない

渋滞なしで時間に正確 $\frac{1}{2}$

といった利点の多い電車を、ぜひご利用ください。 【紀勢本線活性化促進協議会】

センターには、永年の 職業を通じて豊かな経 験と能力をもつ高齢者 の方々が会員として登 録されており、多岐にわ たる仕事が可能です。



仕事のご依頼のほか、会員への登録について など、詳しいお問い合わせ、お申込みは下記連絡 先までお願いします。

〒649-1213 日高町大字高家630番地 (日高町農村環境改善センター内) 9:30~12:00 13:00~16:00 (昼休みは不在)

部町シルバー E-mail:hidakacho.sjc@za.ztv.ne.jp

※すでに受給者証をお持ちの方には、 続きをお願いします。 います。お確かめのうえ、更新手 送りします。 7月中旬に役場から更新の案内をお 愛 ひとり親家庭医療費受給者証 8 2 3 0 0 2 9 4 受給者番号 更 住 費 氏 者 生年月日 V6:35 XII III 充行機関名 及び目

(老) 老人医療費受給者証

住民福祉課 お知らせ

お問い合わせは、

(☎63·3800) ± で。

「近所でごみを燃やしていて、

なっています。 の危険など、さまざまな問 く、ダイオキシン類発生や火災 寄せられています。 入って困る」などの苦情が多く で灰や燃えかすが、田んぼに 「で困っている」、「ごみの焼却 人に迷惑を掛けるだけでな 家庭でのごみの焼却は、近 .題と

は、法律で禁止されています。 ていない焼却炉などによる焼却 で定められた構造基準を満たし りの穴を利用したものや、法 ドラム缶・ブロック囲 素

効期限が7月31日までとなって

右記の各種医療受給者証

皿の有

受給者証

身)重度心身障害児者医療費

者証

ひとり親家庭医療費受給

られた収集日に分別して出して ください。 家庭ごみは焼却せずに、決め

きなどを考慮 的に認められていますが や時間帯、風向 ない焼却などは、法律で例外 農林漁業を営むためのやむを



ましょう。

100 BOURESERVER



好予 道

6月2日(木)に、松本町長がお祝いに訪問しま した。いつまでもお元気で!

NN/4

や恒じと可能の回 7月20日(水)、人権相談・ 行

政相談・心配ごと相談の 時まで開設します。 ー2階会議室で午後1時から 所を日高町保健福祉総合セン 談は 無料で、秘密は 合同相 固 でいる。

で。

られます 用ください ので、 お

の方々です。 会長・副会長、民生児童委員、 人権擁護委員、行政相談委員 相談員は、社会福祉協 議会

協議会(☎63・2751) しくは、日 高町 社会福

